

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 8 地球環境の保全

施策体系				県民満足度		評価原素			
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)		
					重視度	満足度			
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容	
					優先度(順位)	優先度(割合)	政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容	
						施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容		
1-3-1	地球環境の保全				重視度	満足度	政策評価シート(A)	おおむね適切	
					80	55			
1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	1位	30.3%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	
							施策事業展開シート(C)	維持	

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 8 地球環境の保全**

行政評価委員会政策評価部会の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
2	<p>・政策評価指標の実績値は3～4年前のデータから算出しており、前年度の県の施策の有効性を正当に評価することができない。県内部の統計データを用いるなど、国の公表を待たずスピーディに指標の実績値が算出できる方法を検討すべきである。</p> <p>・全般的に、説明は具体的な数値等で示す必要があるのに抽象的で具体的でない。県民に分かりやすく説明する姿勢が問われている。また、国の方法論を全て受け入れるのではなく、県独自の取組みを大いにアピールする姿勢も必要である。</p>	<p>・現在の政策評価指標は、その基礎となる統計データが確認できる時期との関係で、直近の施策評価に用いる上では課題を有するものとの認識を持っている。このため、今後この政策を構成する「新エネルギー等の導入促進」に関しては、より早期に確認可能な実績値を把握する方法を検討させていただきたいと考えている。</p> <p>一方で、この指標は地球環境の保全という政策レベルでの最終的な成果を確認する上では中長期的に適切な指標性を有するものとも考えており、個別事業の短期的な事業成果については、その内容に応じた個別の成果を示すなど、より分かりやすい説明に努めることで、政策レベルの指標の課題を補完していく。</p> <p>・県民への分かりやすい説明については、これまでも宮城県地球温暖化防止活動推進センターとの連携による環境家計簿関連情報の提供や宮城県環境レポートを通じ分かりやすい説明の工夫を行ってきたこととあり、引き続きそうした取組に力を注ぐこととしている。</p> <p>また、この分野での県独自の取組として重点的に推進している「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業」に関しては、県の広報媒体のみならず、パブリシティ(マスコミ等への取材協力)による事業アピールにも努めており、この2月、京都議定書発効の際のNHK番組(クローズアップ現代)でも全国のユニークな取組事例の1つ(紹介事例は2つ)として紹介されたほか、全国紙等でも取り上げていただいている。</p>	
2	<p>・重視度80点に対して満足度が50点と低すぎるにもかかわらず、結果を率直に受け止めていない。さらに、県民満足度から事業群を「おおむね有効」と判定した説明が十分になされておらず不適切。</p> <p>・事業費の少なさからと思われるが、県の努力があまり認められず人任せの印象は否めない。県が直接取組む事業がなければ効果は期待できないのではないか。また、企業や住民の努力だけに期待するところが大きく、積極的かつ具体的な削減対策を県が指導すべきと考える。</p> <p>・重点モデル地区における事業の結果、県内にどのような波及効果があったのかについて説明してほしい。</p> <p>・「1人当たり温室効果ガス年間排出量」とする政策評価指標のものには問題がないと思われる。ただし、実際に県が何をなすべきかを考慮した場合、少なくとも「1人当たり二酸化炭素年間排出量」とその削減目標値なども明確に示すことが必要ではないか。</p> <p>・従来の政策評価指標「1人当たり二酸化炭素年間排出量」を削除した理由の説明が不十分である。</p>	<p>・重視度の高さに対し施策満足度の数字が低調に推移していることについては、真摯に受け止める必要があるものと考えている。ただ、当該分野での普及啓発活動による関心の高まりが指標の直接かつ大幅な向上に結びつきつつあり中で、平成15年度から平成16年度にかけては、政策満足度に若干の向上(一般53.5、市町村50.59、学識者50.60)が見られることや、この分野での関心、認知度の向上に関しても、県の普及啓発活動がその一端を担っているものと考えられることなどからこのような判断をしたものである。</p> <p>・事業費については、平成15年度は従来の普及啓発関連事業に加え、県の新たな地球温暖化対策地域推進計画(脱・二酸化炭素連邦みやぎ推進計画)の策定と、これを具体的に推進する重点対策としての、脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業に係る予算を措置したのに対し、平成16年度は計画策定完了による予算減額を行ったものである。このように、各年度における予算は、その事業内容に応じたものとしている。</p> <p>特に、新たな地域推進計画を策定した平成15年度からはより実践的対策の強化を目指し、脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業(事業所を対象とするもの)に着手しており、今後この成果の具体的検証などを進め、県内各地域での取組の活性化に役立てていくこととしている。</p> <p>また、平成16年3月には、地球温暖化防止活動推進員(41名)を委嘱し、地域、家庭を対象とした地球温暖化対策の普及・啓発活動を推進している。</p> <p>・県内各地への波及については、今後の成果検証を経て具体化することとなるが、現在想定している内容としては、「温泉街」「商店街」などモデル地区の事業所の特性等に応じた、効果的な対策のポイントや、取組の障壁要因等を確認し、その内容を類似地域での取組に活かしたいと考えている。</p> <p>・ご指摘のとおり県としては温室効果ガス全体のほか「1人当たり二酸化炭素年間排出量」とその削減目標を明確に示す必要があるものと考えており、平成16年3月に策定した脱・二酸化炭素連邦みやぎ推進計画の中にもこれを明記した。</p> <p>また、これとは別に、家庭での取組の参考となるよう、1世帯当たりの二酸化炭素排出量や家計への影響をイメージできる資料なども作成し、普及啓発に努めている。</p> <p>・京都議定書をはじめとする国内外の地球温暖化対策においては、「温室効果ガス」として二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の計6種類のガスを対象としている。こうした国内外の動向を踏まえ、平成16年3月に策定した脱・二酸化炭素連邦みやぎ推進計画では、排出抑制の対象とする温室効果ガスを同様の6種類のガスとし、削減目標を県民1人当たりの温室効果ガス排出量に設定した。政策評価指標の変更は、これを反映したものである。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 8 地球環境の保全

施策体系				県民満足度		評価原素			
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)		
					重視度	満足度	政策評価シート(A)の内容		
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)			政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容
優先度(順位)					優先度(割合)	政策評価シート(C)	政策評価シート(C)の内容		
1-3-1 (続き)	基本 分野 政策	2	新エネルギー等の導入促進	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	3位	15.8%	大	<p>【県間与・事業群設定・適切】本施策での県の役割は、国の動向を踏まえ、地域として積極的、効果的に新エネルギー等の導入促進に取り組むため、県レベルでの新エネルギー等導入の将来の見通し、導入目標、重点事業を整理した上で(仮称)宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進基本計画を策定することや、新エネルギー等の導入促進に向けた普及啓発活動、市町村の関連施策への助言等を行うことであり、事業設定は適切と判断する。 【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であるが、一面これが事業効果の一部(関心の高まり)としても捉えられることから、満足度の低さから事業の有効性を否定的に判断することにはやや難がある。なお、政策評価指標「1人当たり温室効果ガス年間排出量」は統計データ収集時期との関係で実績値が3~4年遅れることから、前年度の施策の有効性を直接判定することには無理がある。一方で、平成16年度に新エネルギービジョンを新たに策定した市町村が2団体増え、徐々にではあるが県内の各地域で施策推進に向けた社会的機運の高まりが認められ事業の有効性が確認できる。 【事業群の効率性:おおむね効率的】平成16年度は、基本計画の策定作業に着手(省エネビジョン策定等)した関係上、事業費が増加している一方、その成果は計画策定後、計画に基づく各種事業が効果的に展開される中で経年的に得られることになる。計画策定事業で効率性を確認することは困難である。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
									<p>【施策・事業の方向性】 地球温暖化問題は、京都議定書の発効などを受けて近年の環境政策上の重要なテーマになっている。原因とされる二酸化炭素の排出削減には化石燃料の消費に依存した社会構造の変革が必要であり、解決策は新エネルギー等の導入促進が中核となる。 一方、この分野での実効性ある成果は一朝一夕に得られるものではない。推進に受けた不断の取組が必要である。 平成17年度は宮城県の今後の新エネルギー等の導入促進に向けた基本計画((仮称)宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進基本計画)を策定することとしている。平成18年度はこれを具体化する各種の事業を積極的に展開したい。</p>
									<p>【施策・事業の方向性】</p>
									<p>【施策・事業の方向性】</p>
									<p>【施策・事業の方向性】</p>
		3	オゾン層の破壊の原因となるフロン対策の推進			5位	11.1%	大	
		4	国際的な環境保全活動への積極的な関与			6位	7.9%	中	
		5	環境教育の推進、環境情報の提供			4位	13.4%	大	
		6	環境に配慮した生活様式、事業活動の促進			2位	21.0%	大	

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 8 地球環境の保全**

行政評価委員会政策評価部の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階 判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
2	<p>・平成13年は県内の二酸化炭素年間排出量が前年から減少したようだが、その要因の分析が記述されておらず、県の指導による効果かどうかの検証もなされていない。特に、民間の太陽光発電設備に対しては、住宅建設業者等の努力による伸びと考えられるが、県の関与の影響が大きいのであればその内容について説明されたい。</p> <p>・小・中学校等への太陽光発電設備の普及については県が責任を持って市町村等を指導すべきではないか、一昨年度は「児童教育における太陽光発電の重要性から学校に設置し教育に役立てたい。」と説明があったにもかかわらず、導入がゼロであったばかりか、今回は「事業主体が市町村でありそこまで指導できない。」との回答であった。</p> <p>・基本票に掲載されている事業は基本計画の策定及び啓発パンフレットの作成であり、県自ら率先して導入する事業が記載されていないので、その有効性、効率性の説明も具体的でない。</p> <p>・政策評価指標は従来の「一人当たり二酸化炭素年間排出量」から「1人当たり温室効果ガス年間排出量」に変更したが、その結果、ますますばやけた指標となり問題である。例えば、「新エネルギーによる発電量」とすることが適切と思われる。なお、指標の変更に際しては前向きに相談に応ずる。</p>	<p>・平成13年の県内の二酸化炭素排出量の減少(前年比1%、202千t減)は全国的な経済活動の停滞にともなって県内産業部門の約8割を占める製造業からの排出量が減少(267千t)したことが主な原因と考えている。</p> <p>また、これまで民間の太陽光発電設備が順調にその数を増やしてきている要因としては、新エネルギー財団が行っている設備補助の影響が大きいものと考えている。新エネルギー関連機器の導入にあたっての最大の障害であるコストを少しでも軽減しつつ、需要の拡大による量産効果で設備価格の低減を図ろうとする国の政策が一定の成果を挙げてきたものと評価している。県ではこの制度の利用広報への協力や制度の継続を求める活動を行っており、その伸びの一端を担っているものと考えている。</p> <p>さらに、県施設での新エネルギー設備の率先導入、関連イベントや普及啓発活動なども、太陽光発電設備を含む新エネルギーに対する県民の理解を進める役割を持つものと考えている。</p> <p>・小・中学校等教育関係施設への太陽光発電を含む新エネルギー設備の普及については、その教育的効果も含め積極的に推進していくべきものと考えている。これまで、県内では仙台市のほかに具体的導入事例がなかったが、平成16年度は田尻町内の3つの小学校が太陽光発電や小型風車などを導入している。この田尻町の取組に対し、県では前年度の新エネルギービジョン策定から、16年度の国の補助金活用に至るそれぞれの場面で、職員の出向その他の情報提供を通じて支援してきたものであり、今後もこうした市町村の取組が拡大するように努めていきたい。</p> <p>・新エネルギー設備に関する県自らの率先導入は、県関係施設の新設、改修などに併せて、可能な限り経済合理性との調和を図りながらその実現に努めているところである。平成16年度はそうした意味で、具体的設備導入が無かったものである。県では平成15年に白石工業高等学校(太陽光20kW)や県立こども病院(コージェネ440kW)に関連設備を導入したほか、平成17年度は宮城野高等学校(30kW)や宮城大学(30kW)などでの導入を予定しており、引き続き着実な導入に努めたいと考えている。</p> <p>なお、平成16年度は、将来の県内の新エネルギー導入や省エネルギーの促進を図る上で極めて重要な意味を有する基本計画策定に向けた作業に着手したほか、これまでの普及啓発活動の継続に加え、この分野での県民、事業者の取組を促す新たな表彰制度を導入するなど、取組の強化に努めてきたところである。</p> <p>・新エネルギー等の導入促進に関しては、現在進めている基本計画の策定にあわせて、早期に確認可能な実績値を把握する方法でその進捗管理に努めたいと考えており、これにともなう政策評価指標の変更については、知見を有する関係者のご助言を得ながら進めていきたいと考えている。</p>	